



2023年5月18日

各 位

会社名 松井建設株式会社  
代表者名 取締役社長 松井 隆弘  
(コード番号：1810 東証プライム)  
問合せ先 取締役執行役員  
管理本部長 堀 博之  
電 話 03-3553-1151

プライム市場の上場維持基準への適合状況並びに  
スタンダード市場への選択申請及び適合状況のお知らせ

今般、2023年3月31日基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準へ適合状況等について、下記のとおりお知らせいたします。また、当社は2023年4月1日施行の東京証券取引所（以下、東証）の規則改正に伴う、経過措置の終了とスタンダード市場への再選択の機会を踏まえて、改めて当社上場市場区分について社内議論を重ねた結果、本日2023年5月18日開催の取締役会において、スタンダード市場への選択申請を決議するとともに、申請をいたしました。

なお、選択市場にかかわらず、コーポレートガバナンス体制の強化と資本コストを意識した経営の実践を通じ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組むという当社方針が変わるものではありません。

記

1. プライム市場の上場維持基準への適合状況について（2023年3月31日基準日時点）

当社は2023年2月14日付けで「上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況について」にてお知らせのとおり、昨年12月末時点においてプライム上場維持基準への全ての項目に適合した旨を開示しております。その後の株価推移により、2023年3月末時点において、新たに「流通株式時価総額」基準が未充足となりました。

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	1日平均 売買代金
当社の適合状況 (2023年3月末)	3,015人	143,301単位	88.6億円	46.8%	0.22億円
プライム市場の 上場維持基準	800人	2,000単位	100億円	35%	0.20億円
上記の適合状況	適合	適合	不適合	適合	適合

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等分布状況等をもとに算出を行った  
ものであります。

※1 日平均の売買代金については、2022年1月から12月までの平均として東証が算出した数値となります。

## 2. プライム市場の上場維持基準の適合に向けた取組みの実施状況及び評価

当社は、2021年12月に当時未達であった1日平均の売買代金の基準充足に向けた取組として、適合計画書を提出の上、各種施策の実施を通じて、売買代金については2022年12月末時点で上場維持基準を充たすことが出来ました。一方、中期経営計画の公表などを通じ、企業価値向上への取組みも強化して参りましたが、2023年3月末時点では新たに流通株式時価総額が未充足となりました。

(取組内容)

### (1) 企業価値向上に向けた取組

- ・企業理念の実現と持続的な成長に向けた中期経営計画の公表

「中期経営計画〈2022-2024〉」

<https://www.matsui-ken.co.jp/module/wp-content/uploads/2016/04/中期経営計画〈2022-2024〉.pdf>

- ・サステナビリティの取組み強化に向けた太陽光事業の推進

### (2) 需要面の改善に向けた取組

#### ①IRの強化を通じた市場認知度の向上

- ・決算短信に合わせ決算説明資料の開示（2022年3月通期決算より、中間及び通期決算）
- ・英文開示（招集通知、決算短信）（2022年3月通期決算より）
- ・統合報告書の開示（2022年11月公表）
- ・各種媒体を通じた当社紹介情報の発信（随時実施中）

「統合報告書2022」

<https://www.matsui-ken.co.jp/module/wp-content/uploads/2023/01/松井建設統合報告書2022年.pdf>

#### ②株主還元

- ・配当性向40%への見直し（2022年2月公表）
- ・当社初となる自己株式取得の実施（2022年2月実施）  
2022年3月期の株主還元については、総還元性向79.2%となっております。
- ・当社2回目となる自己株式取得の実施（2023年2月実施）

本件取組みについては、市場選択に関わらず企業価値向上に向けて継続的に推進するとともに、当社株式の流通性向上についても取り組んでまいります。

### 3. スタンダード市場の選択理由について

当社は、2021年11月にプライム市場を選択以降、上記に記載しました取組みを通じてプライム上場維持基準の充足に向けて取組んでまいりましたが、今般以下3つの理由から、スタンダード市場を選択いたしました。

- (1) 2022年12月末時点にて、売買代金はプライム市場の上場維持基準を充足したものの、2023年3月末時点の流通株式時価総額はプライム上場維持基準を下回ることとなりました。2025年3月以降も上場維持基準を充たさないまま、経過措置が終了した場合には上場廃止となるリスクがあること。
- (2) 当社は、上述の通り、企業価値向上に向けた様々な取組みを実践してきておりますが、その効果の発現は道半ばと認識しており、上場維持基準充足に向けて、今後も外的要因の影響を避けられないと考えられること。
- (3) 当社は、1586年の創業以来430年を超える歴史を持ち、現在上場する企業の中では最古の企業とされています。また社寺建築にて培われた技術、伝統の継承を経営方針に掲げており、現在実施中の企業価値向上に向けた取組みの継続と更なる推進を図ることで、当社の長い歴史や伝統を守りつつ、株主の皆様が安心して当社株式を保有いただける環境を確保することが重要だと判断したこと。

また、当社はスタンダード市場への選択申請時点で、下表のとおり同市場全ての上場維持基準に適合していることを確認しております。今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準のいずれにも適合している場合、「スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はありません。

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	月平均 売買高	純資産の額
当社の適合状況 (2023年3月末)	3,015人	143,301単位	88.6億円	46.8%	864単位	441億円
スタンダード市場 の上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%	10単位	正
上記の適合状況	適合	適合	適合	適合	適合	適合

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等分布状況等をもとに算出を行ったものであります。

※月平均の売買高については、2022年7月から2022年12月までの6か月間平均として当社が算出した数値となります。

### 4. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行は、2023年10月20日を予定しています。

以上